

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No. 595

A public relations magazine

平成21年

3

MARCH

交通安全の
タスキリレー!

第30回記念高森町交通安全宣言駅伝大会

平成21年10月支給分の公的年金から、町・県民税を天引きする制度（特別徴収制度）が開始されます。

従来、公的年金にかかる町・県民税の納付については、年4回の期割で個人で金融機関等で納めていただく普通徴収となっていたましたが、平成21年10月からは年金支給時に町・県民税を天引きさせていただく特別徴収制度が開始されます。

公的年金とは、老齢基礎年金等の老齢または退職を支給事由とする年金で、国民年金、厚生年金、共済年金等をさしています。

◆特別徴収の対象となる方

次の要件をすべて備えている方が対象となります。

- ・前年中に公的年金等の支払いを受けていること
- ・当該年度の初日において国民年金法に基づく老齢基礎年金等年額18万円以上の年金の支払いを受けていること（1つの年金において18万円以上であること）
- ・当該年度の4月1日に65歳以上となっていること
- ・介護保険料が年金から天引きされていること



◆特別徴収の対象となる年金

国民年金法に基づく老齢基礎年金等で、年額18万円以上の年金

◆特別徴収の対象となる町・県民税額

公的年金等に係る所得割額と均等割額が天引きになります。

なお、公的年金等以外に給与所得や事業所得など他の所得がある場合は、これらに係る所得割額及び均等割額は給与からの特別徴収または自分で納付する普通徴収となります。

◆特別徴収の方法

年6回の公的年金支払い時に、社会保険庁等が特別徴収（町・県民税の天引き）を行い、翌月10日までに町に納入します。

①特別徴収初年度

平成21年度はすべての方がこの徴収方法になります。

- ・年度の前半（普通徴収）

公的年金等に係る町・県民税の半分を2回に分けて6月、8月に普通徴収（個人で金融機関等で納める方法）により納付

- ・年度の後半（特別徴収）

残りの半分の3回に分けて10月、12月、2月の年金支給時に特別徴収により徴収

②特別徴収2年目以降（前年度から継続して天引きされる年度）

- ・年度の前半（仮特別徴収）

前年度後半の特別徴収税額を3回に分けて4月、6月、8月に特別徴収

- ・年度の後半（本特別徴収）

年税額から仮徴収額を引いた残りの税額を3回に分けて10月、12月、2月の年金支給時に特別徴収により徴収

特別徴収初年度				
普通徴収		特別徴収		
6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
初年度年税額の 1/4	初年度年税額の 1/4	初年度年税額の 1/6	初年度年税額の 1/6	初年度年税額の 1/6
年税額の半分を 2 回に分けて納付		年税額の残り半分を 3 回に分けて徴収		

特別徴収 2 年目以降					
特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
初年度 年税額の 1/6	初年度 年税額の 1/6	初年度 年税額の 1/6	年税額から前半の 仮徴収で徴収した 額を差し引いた残 額の 1 / 3	年税額から前半の 仮徴収で徴収した 額を差し引いた残 額の 1 / 3	年税額から前半の 仮徴収で徴収した 額を差し引いた残 額の 1 / 3
前年度の 10 月から 3 月までに特別徴収された額に相当する額を 3 回に分けて徴収			年税額から仮徴収で特別徴収した額を差し引いた額を 3 回に分けて徴収		

◆特別徴収の例

収入が公的年金のみで、平成 21 年度の町・県民税が 30,000 円、平成 22 年度の町・県民税が 24,000 円の場合
 【平成 21 年度】～普通徴収 15,000 円＋特別徴収 15,000 円＝年税額 30,000 円～

初年度（平成 21 年度）				
普通徴収		特別徴収		
6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
7,500 円	7,500 円	5,000 円	5,000 円	5,000 円
年税額の半分（15,000 円）を 2 回に分けて納付		年税額の残り半分（15,000 円）を 3 回に分けて徴収		

【平成 22 年度】～仮特別徴収 15,000 円＋本特別徴収 9,000 円＝年税額 24,000 円～

2 年目（平成 22 年度）					
特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	3 月
5,000 円	5,000 円	5,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
前年度の 10 月、12 月、2 月で 徴収された額と同じ金額を特別徴収			年税額（24,000 円）から仮徴収で特別徴収した 額を差し引いた額（9,000 円）を 3 回に分けて 徴収		

平成21年1月から 75歳誕生月の自己負担限度額が 半額になりました。

平成21年1月から、75歳の誕生月に限り、75歳になるまでに加入していた医療保険制度（国民健康保険、社会保険等）と75歳以降の後期高齢者医療制度それぞれの高額療養費の自己負担限度額が2分の1となりました。

※誕生月が1日の方は、誕生月に加入している医療保険制度が後期高齢者医療制度のため対象とはなりません。

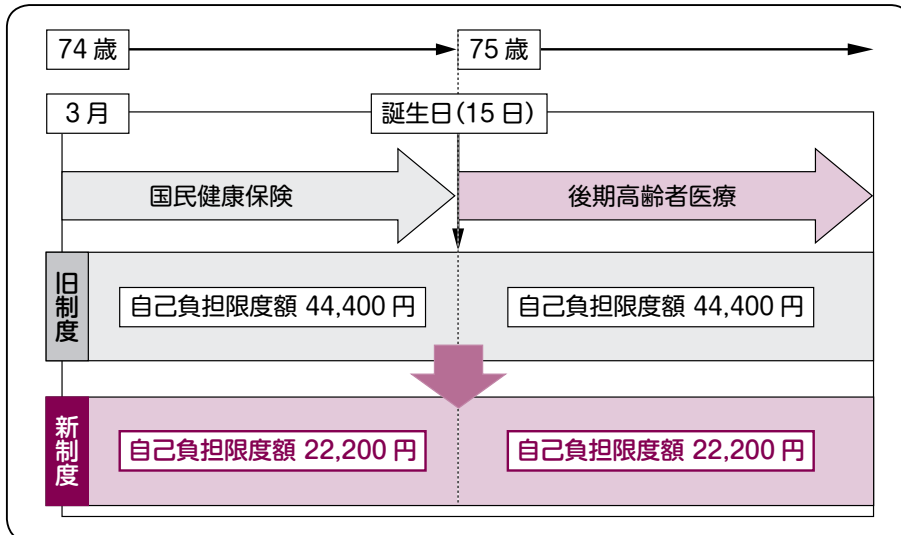
※65歳から75歳の間に障害認定により後期高齢者医療に加入された方は対象となりません。

※75歳になられる方が社会保険等の被保険者本人だった場合、その被扶養者の方は国民健康保険に加入されることになります。その月に限り、その被扶養者の方も高額療養費の限度額が2分の1となります。

高額療養費とは…

1ヶ月に医療機関の窓口にてお支払された金額（医療費分）が自己負担限度額を超えた場合にその超えた分を支給する制度です。後期高齢者医療制度では一度高額療養費の申請をしていただくと、翌月以降に高額療養費に該当した場合は登録された口座に自動的にお振込します。

（例）平成21年3月15日に75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入となる方が1ヶ月入院していた場合（1ヶ月の自己負担限度額が44,400円の方の場合）



～保険料を年金天引きされている方へ～

平成21年1月から 口座振替へ変更することが できるようになりました。

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税を年金天引きによりお支払いいただいている方は、申し出により口座振替への支払方法に変更ができますので、住民福祉課国民健康保険係までお問い合わせください。



固定資産課税台帳の閲覧 及び土地・家屋価格等縦 覧帳簿の縦覧ができます

台帳の閲覧

固定資産税を算定する基礎となる課税台帳の閲覧ができます。

自分の所有する固定資産の内容について知りたい人は、この期間のみ無料で閲覧できますのでご利用ください。

● 閲覧期間

4月1日（水）～6月1日（月）

午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

● 閲覧場所

税務課固定資産係、草部出張所、野尻出張所

● 閲覧できる人

固定資産の所有者（納税義務者）及び同居の親族、納税管理人、借地人・借家人（貸借にかかる資産のみ）

帳簿の縦覧

高森町に固定資産税を納税する人は、町内すべての課税対象土地及び家屋の価格等を記載した「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次の期間のみ無料で縦覧できますのでご利用ください。

● 縦覧期間

4月1日（水）～6月1日（月）

午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

● 縦覧場所

税務課固定資産係

● 縦覧できる人

高森町に固定資産税を納税している人、納税者と同居の親族、納税管理人



■ お問い合わせ先

税務課固定資産係 TEL 62-1111（内線 162）

軽自動車の廃車・ 名義変更の手続きは 3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有（登録）している人に課税されます。使用していなかったり、他の人に譲ったバイクや軽自動車は、廃車・名義変更の手続きをしないと課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

また、高森町ナンバーのバイク等が盗難（警察への届出が必要）にあたり、ナンバープレートを紛失した場合にも手続きが必要となります。

● 手続き先

・高森町ナンバー

125 ccまでのバイク、農耕作業用車（トラクター）等…税務課税務係

・熊本ナンバー

軽4輪車、126～250 ccの2輪車…熊本県軽自動車協会（熊本市東町4丁目14番6号／TEL 096-369-6829）

250 ccを超える2輪車…熊本陸運支局（熊本市東町4丁目14番35号／TEL 096-369-3189）

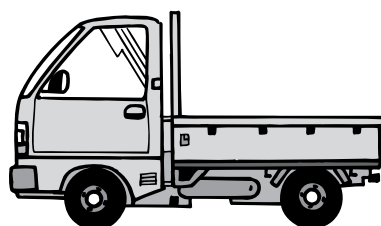
● 手続きに必要なもの

・高森町ナンバー

印かん、ナンバープレート

・熊本ナンバー

印かん、ナンバープレート、車検証（車検がある車両）、新名義人の住民票



■ お問い合わせ先

税務課税務係 TEL 62-1111（内線 164・165）

スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成21年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月から開始しました。
子供会や運動クラブなど団体活動を行う5人以上の方々に加入ができます。
万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。
心臓マヒや脳卒中の突然死に対しては見舞金が支払われます。
掛金・補償内容は、次のとおりです。

★平成21年度より改定★
団体活動を行う5名以上の方々でご加入ください。
加入者ごとに加入区分をご選択ください。

●保険期間●

- ・3月中に申し込みの場合……………平成21年4月1日～平成22年3月31日
- ・4月1日以降に申し込みの場合……………掛金を振込んだ日の翌日～平成22年3月31日

加入区分 掛金 補償額

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険 (補償額)				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども ・中学生以下 (特別支援学校高等部の生徒を含む)	団体活動全般	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億	180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	日射・熱射病及び細菌性・ウイルス性中毒の場合、保険金額はA1区分と同様				身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			日射・熱射病及び細菌性・ウイルス性中毒は対象となりません				身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大人	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億	180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 スポーツ活動	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

★短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受付です。

全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3か月以内)の活動	短期スポーツ教室	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 180万円
-----	----------------------------	----------	------	---------	---------	--------	--------	--	-----------------------------------

※対象となる事故の範囲

- ・「団体の管理下における活動中」の事故と「その往復中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」においては「団体の管理下における活動中とその往復中」とそれ以外の「個人活動中」の事故(学校の管理下を除く)
- ・「AW」における「個人練習、個人活動中」の傷害保険事故の場合には、日射・熱射病及び細菌性食物中毒は対象となりません。

■お問い合わせ先 スポーツ安全協会熊本県支部 TEL 096-213-9015

(平成 21 年 3 月 14 日改正)

南阿蘇鉄道列車時刻表

上り ▶ 立野行

列車番号	高 森	見 晴 台	阿 蘇 白 川	中 松	白 水 高 原	阿 蘇 下 田	加 勢	長 陽	立 野
2	5:37	5:39	5:43	5:47	5:50	5:52	5:55	5:57	6:03
4	6:14	6:16	6:20	6:24	6:27	6:29	6:32	6:34	6:40
6	7:40	7:42	7:46	7:50	7:53	7:55	7:58	8:00	8:06
8	8:52	8:54	8:58	9:02	9:05	9:07	9:10	9:12	9:18
トロッコ列車	9:45	通過	9:54	10:03	10:07	10:12	10:16	10:19	10:32
10	10:28	10:30	10:34	10:38	10:41	10:43	10:46	10:48	10:54
12	12:13	12:15	12:19	12:23	12:26	12:28	12:31	12:33	12:40
14	13:01	13:03	13:07	13:11	13:14	13:16	13:19	13:21	13:27
トロッコ列車	13:33	通過	13:43	13:51	13:55	13:59	14:04	14:06	14:19
8016	13:33	通過	13:43	13:51	13:55	13:59	14:04	14:06	14:12
16	14:50	14:52	14:56	15:00	15:03	15:06	15:08	15:10	15:16
18	16:20	16:22	16:26	16:30	16:33	16:36	16:38	16:40	16:46
20	17:52	17:54	17:58	18:02	18:05	18:07	18:10	18:12	18:18
22	18:50	18:52	18:56	19:01	19:04	19:06	19:09	19:11	19:17
24	19:59	20:01	20:05	20:09	20:12	20:15	20:17	20:19	20:25
26	21:03	21:06	21:09	21:13	21:16	21:19	21:21	21:23	21:29

下り ▶ 高森行

列車番号	立 野	長 陽	加 勢	阿 蘇 下 田	白 水 高 原	中 松	阿 蘇 白 川	見 晴 台	高 森
3	6:06	6:13	6:15	6:18	6:21	6:24	6:29	6:33	6:36
5	7:30	7:37	7:39	7:42	7:45	7:50	7:54	7:59	8:02
7	8:16	8:23	8:25	8:28	8:31	8:34	8:38	8:43	8:46
9	9:44	9:51	9:53	9:56	9:59	10:03	10:07	10:12	10:15
11	11:18	11:25	11:27	11:30	11:33	11:37	11:41	11:46	11:49
トロッコ列車	11:45	11:58	通過	12:06	12:11	12:23	12:31	通過	12:42
13	12:53	13:00	13:02	13:05	13:08	13:11	13:16	13:20	13:23
15	13:32	13:39	13:41	13:44	13:47	13:50	13:55	13:59	14:03
トロッコ列車	14:30	14:43	14:46	14:50	14:55	15:01	15:10	15:17	15:22
8017	14:30	14:43	14:46	14:50	14:55	15:01	15:10	15:17	15:20
17	15:40	15:47	15:49	15:52	15:55	15:59	16:03	16:08	16:11
19	17:10	17:17	17:19	17:22	17:25	17:29	17:33	17:38	17:41
21	18:42	18:49	18:51	18:54	18:57	19:01	19:05	19:10	19:13
23	19:25	19:32	19:34	19:37	19:40	19:43	19:48	19:52	19:55
25	20:29	20:37	20:39	20:41	20:44	20:47	20:52	20:56	20:59
27	21:34	21:41	21:43	21:46	21:49	21:52	21:56	22:01	22:04

※全列車 JR 豊肥本線と接続しています。

※2・3 列車は、土、日、休日及び 3 月 25 日～4 月 7 日、7 月 18 日～8 月 31 日、12 月 25 日～1 月 7 日は運転しません。

※8016・8017 列車は、トロッコ列車が運転しない場合運転します。なお、トロッコ列車が運転する日は連結して運行します。

※トロッコ列車は 3 月 1 日から 11 月 30 日までの土、日、祝日運転します。ただし、3 月 20 日～4 月 12 日、4 月 29 日～5 月 10 日、7 月 18 日～8 月 31 日は毎日運転します。

※トロッコ列車は、運賃とは別に「トロッコ専用料金 (大人 500 円、子ども 300 円)」が必要です。

■お問い合わせ先 南阿蘇鉄道株式会社 TEL 62-0058

高森町のあれこれ NEWS

▼左から中野晃高森中央小学校長、発表を行った三森伸治支部長、JA阿蘇・井芹太一さん。



JA阿蘇青壮年部高森支部 農林水産大臣賞受賞

JA阿蘇青壮年部高森支部（三森伸治支部長）が「第51回全国家の光大会記事活用体験発表」で農林水産大臣賞を受賞しました。高森中央小学校での取り組みなど食育について発表を行ったJA阿蘇青壮年部高森支部は、県大会で1位に選ばれ、2月10日に神奈川県横浜市で開催された全国大会でもグランプリに選ばれました。

▼交通栄誉章緑十字銀章を受章された江藤さん。



交通栄誉章緑十字銀章受章 江藤明德さん（芹口・牛神）

江藤明德さんが交通栄誉章緑十字銀章を受章しました。江藤さんは、多年にわたり子どもの交通安全教育など交通安全のため献身的に尽力。交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献されたことが認められ今回の受章となりました。表彰状は1月16日に東京都で開催された「交通安全国民運動中央大会」で手渡されました。

陸上自衛隊北熊本駐屯地第8偵察隊から感謝状 草村征憲さん（野尻・倉地）

草村征憲さんに陸上自衛隊北熊本駐屯地第8偵察隊から感謝状が贈られました。草村さんは、高森地区自衛隊父兄会副支部長として第8偵察隊が毎年夏に津留地区で実施している山地機動訓練に協力。偵察隊員の体力・気力の向上や部隊の団結・士気の高揚に寄与されたことが評価され今回の贈呈となりました。



▲表彰状は1月28日に町長室で手渡されました。

▼左が興梧くん、右が安方さん。



熊本県剣道学年別個人選手権大会 安方菜々美さんが全国大会に出場

2月7日に益城町総合体育館で「熊本県剣道学年別個人選手権大会」が開催され、高森少年剣道クラブからたくさんの選手が出場し、好成績を収めました。主な結果は次のとおりです。5年女子の部準優勝／安方菜々美さん、5年男子の部3位／興梧太一くん。なお、安方さんは10月に山口県で開催される全国大会に出場します。

▼団体の部で準優勝に輝いた高森少年剣道クラブ。



阿蘇南部町村長旗剣道練成大会 高森少年剣道クラブが大活躍

2月11日に山西小学校で「阿蘇南部町村長旗剣道練成大会」が開催され、高森少年剣道クラブが団体の部で準優勝するなど大活躍しました。個人戦の結果は次のとおりです。3年男子の部3位／渡辺彪斗くん、4年女子の部3位／福田貴美佳さん、5年女子の部優勝／安方菜々美さん、5年男子の部優勝／興梧太一くん

県下少年柔道練成大会 高森少年柔道クラブが大活躍

昨年12月14日に山鹿市総合体育館で「県下少年柔道練成大会」が開催され、高森少年柔道クラブからたくさんの選手が出場し好成績を収めました。個人戦3人抜きの選手は次のとおりです。2年男子の部／佐伯竜弥くん、3年男子の部／桐原航太くん、4年女子の部／荒牧真歩美さん、6年男子の部／本田龍生くん



▲上段左から本田くん、桐原くん、下段左から荒牧さん、佐伯くん。

豊心館主催少年柔道親善大会 団体戦1年・2年の部で準優勝

1月25日に松橋総合体育文化センター（ウイングまつばせ）で「豊心館主催少年柔道親善大会」が開催され、団体戦1年・2年の部で高森少年柔道クラブが見事準優勝に輝きました。出場選手は次のとおりです。佐伯竜弥くん（2年）、山村慎くん（2年）、荒牧優斗くん（2年）。高森少年柔道クラブでは現在部員を募集しています。



▲左から佐伯くん、山村くん、荒牧くん。

高森町のあれこれ NEWS

▼公開授業では児童たちが活発な意見を発表しました。



高森中央小学校 道徳教育実践研究事業中間研究発表会

平成20年度からの2年間、文部科学省の指定を受け「道徳教育実践研究事業」に取り組んでいる高森中央小学校で、2月20日に中間研究発表会が開かれました。管内外から教員約150人が集まり、低・中・高学年で公開授業が行われました。11月13日には研究発表会が行われる予定です。

▼生徒たちにとって料理に興味を持つきっかけになったようでした。



高森中学校 1 年生 そば・豆腐づくり体験

2月3日に高森中学校1年生がそば・豆腐づくりを体験しました。これは、総合的な学習の時間に自分たちで栽培・収穫したみさお大豆を使って行われたもので、生徒42人が町食生活改善推進協議会員8人に教わりながら調理。試食した生徒たちは、自分たちで育てたみさお大豆の味をしっかりと噛みしめていました。

「こどもあんぜんパトロール」説明会 高森中央小学校1年生に理解求める

1月27日に高森中央小学校で「こどもあんぜんパトロール」説明会が行われました。これは、子どもを狙った犯罪や事件を未然に防ごうと熊本県タクシー協会青年部会が実施しているもので、阿蘇観光タクシーとくさむらタクシーから2人が来校し、1年生に危険な場面に遭遇した際の対処法などをわかりやすく説明しました。



▲パトロール実施を示す黄色のステッカーなどを説明しました。

高森中央小学校 全校児童でなわとび大会

2月13日に高森中央小学校で「なわとび大会」が行われました。全校児童が後ろとびやあやとび、二重とびなどそれぞれの目標に挑戦。休み時間などに練習してきた成果を発揮し、運動場にはたくさんの歓声が響き渡りました。最後にたてわり班にわかれて長なわとびを行い、学年間の交流を図りました。



▲見学に来た保護者は子どもの成長を目に焼きつけていました。

▼新酒の鏡開きが行われ、参加者全員に振る舞われました。



新酒とふるさとの味まつり オープニングセレモニー 新酒を求め たくさんの人が来町

2月14日に観光交流センターで「新酒とふるさとの味まつりオープニングセレモニー」が行われました。「新酒列車」で来町した参加者約60人は、町内を散策したあと観光交流センターに到着。鏡開きを行い開幕を盛大に祝いました。3月15日は観光交流センターで「ラストイベント」が開催されます。

▼白熱した試合に会場は歓声に包まれていました。



高森インドアソフトテニス大会 ソフトテニスを通して他県との交流

2月22日に町民体育館で「高森インドアソフトテニス大会」が開催されました。これは、ソフトテニスを通して他県との交流を深めようと毎年行われているもので9回目。今年も大分県や宮崎県などから12チーム94人が参加し、トーナメント方式で熱戦が繰り広げられ、阿蘇クラブが7年ぶり2回目の優勝を飾りました。

都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会出場 児玉葵さん（高森中学校2年）

3月27日から30日まで三重県熊野市で開催される「都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会」に、高森中学校女子ソフトボール部の児玉葵さん（内野手・2年）が熊本県選抜チームとして出場します。主力としての活躍が期待される児玉さん。「レギュラー4番を目標に、全国制覇できるように頑張りたい」と話していました。



▲熊本県選抜チームのメンバーと合同練習に励んでいる児玉さん。



住宅防災機器を 備えましょう

消火器には、粉末を放射するもののほか、液状の薬剤を放射するものもあります。粉末消火器は、優れた消火能力を持ちますが、屋内で使用すると薬剤が部屋中に広がり、部屋の中の物すべてに付着します。燃えているものから離れていてもパソコンやテレビなどの内部に入り障害を招く恐れもあります。

その点、液状の消火薬剤は放射した先のごく周辺の汚損で済みますことができます。布団類の消火に関しては、液状の薬剤が浸透するため粉末消火器より消火能力が優れています。蓄圧式のものにはストップ機能がありますが、加圧式ではストップ機能はありません。

以前は、やや高価な感もあった強化液消火器ですが最近では値頃な物もあります。

ぼや程度の初期消火に使い易い住宅用強化液消火器もあります。



■お問い合わせ先
阿蘇広域消防本部南部分署
Tel 62-9034



少年非行・家出を 防止しましょう！

春休みは、生活環境の変化等により、深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行に走ったり、福祉犯等の被害に遭うケースも増加する傾向にあります。

毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意して、

- 帰宅時間が遅くなったり、深夜外出、無断外泊が多くなる。
- ウソをついたり、ソワソワして落ち着きがなくなる。
- 急に服装が派手になったり、化粧をする。
- 携帯電話の使用時間が急に長くなる。

など、非行にいたる恐れがある「兆し」を早期に発見し、適切な指導を行って非行の未然防止に努めましょう。少年を取り巻く有害環境を排除しましょう！

- 子どもの通学路や遊び場等の近くに、有害な環境がないか確認しましょう。
- 地域ぐるみによる有害環境排除運動を推進しましょう。
- 子どもの携帯電話の「フィルタリングサービス」が未設定の場合は設定し、設定されている場合は、むやみに解除しないようにしましょう。
- 法令違反等の疑いがある場合は、警察に連絡してください。

■お問い合わせ先
高森警察署
Tel 62-0110



還付金の受取は 口座振込みで

国税還付金の受取方法として、「口座振込み」制度があります。

この方法をご利用いただきますと、還付金は希望する金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の本人名義の預貯金口座に直接振り込まれますから、受取に行く手間が省け、しかも安全で確実です。

たいへん便利な制度ですから、ぜひ「口座振込み」をご利用ください。

手続きは、作成した確定申告書の所定の欄に希望する金融機関名、口座番号等を記入していただくだけです。

詳しいことは、阿蘇税務署にお尋ねください。



■お問い合わせ先
阿蘇税務署
Tel 0967-22-0551

人権

「世界人権宣言」とは

かつて、人権問題はそれぞれの国の国内問題と考えられていました。しかしながら、20世紀には、世界を巻き込んだ大戦が二度も起こり、特に第二次世界大戦においては、特定の人の迫害、大量虐殺など、人権侵害、人権抑圧が横行しました。このような経験から、人権問題は国際社会全体にかかわる問題であり、人権の保障が世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。

そこで、昭和23年（1948年）12月10日、国連第3回総会（パリ）において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、それ自体が法的拘束力を持つものではありませんが、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものです。

この宣言は、すべての人々が持っている市民的、政治的、経済的、社会的、文化的分野にわたる多くの権利を内容とし、前文と30の条文からなっており、世界各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、様々な国際会議の決議にも用いられ、世界各国に強い影響を及ぼしています。

さらに、世界人権宣言で規定された権利に法的な拘束力を持たせるため、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」と「市民的及び政治的権利に関する国際規約（B規約）」の2つの国際人権規約が採択され、その後も個別の人権を保障するために様々な条約が採択されています。これらの条約が保障する権利の内容を理解し、広めていくことが一人一人の人権を守ることにつながるのです。

国民年金だより

国民年金の手続きをお忘れなく！

●20歳になるけど届出が必要なの？

すでに会社員や公務員になっていらっしゃる方、ご結婚されて会社員等の扶養になっていらっしゃる方以外の方は、20歳になったら、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で国民年金加入手続きを行ってください。手続きから2～3週間程度でご自宅に年金手帳が届きます。今後さまざまな手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

●「学生」も加入しなければならないの？

学生であっても加入しなければなりません。大学や短大、専修学校等に在学していて、本人の前年度の所得が基準以下であれば、在学中の保険料が猶予される『学生納付特例制度』があります。納付できないときは、必ず申請しましょう。

学生納付特例制度は、住所地の市町村役場で、手続きが必要です。その際には「学生証」または「在学証明書」の写しが必要となります。

●フリーターで収入が少ない場合はどうしたらいいの？

所得がないとか少ないなどの場合は、保険料の免除制度が利用できます。また、20歳代については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、納付が猶予されます。猶予の承認期間中も、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときの障害基礎年金や遺族基礎年金の資格期間対象となり安心です。

●年金って若いときにも関係あるの？

国民年金には老後の年金（老齢基礎年金）だけではなく、加入中の病気やケガが原因で障害が残ったときの障害基礎年金があります。皆さんも、車に乗ったり、スポーツもしますよね。交通事故やケガなどは、いつ自分の身に起こるかわかりません。そんなとき、皆さんの生活を支えるのが障害基礎年金です！

また、万一、一家の働き手が亡くなったとき、残された家族を支える遺族基礎年金もあります。

熊本県DV対策基本計画が改定されました

配偶者等からの暴力、いわゆるDVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。県では、昨年12月に「熊本県DV対策基本計画」を改定し、DVの防止や被害者の保護・支援のための施策を拡充しました。今後、本計画に基づき「男女がともに人権を尊重され、DVを容認しない社会の実現」に向け、取り組んでいきます。

お問い合わせ先

熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課

Tel 096-3333-22807



熊本県消費生活センターが県庁内に移転します

消費者問題が複雑・悪質化、多様化する中、県庁各課、警察及び関係機関とのより密接な連携が求められており、消費者の皆さんからの相談に迅速かつ適切に対応するなど相談体制の充実強化を目指して、熊本市水道町から県庁内に移転することになりました。

○移転期日 4月1日(水)

○移転場所 県庁新館4階 環境生活部食の安全・消費生活課内

○相談電話 Tel 0967・383・0999

○相談時間等 月曜日～金曜日午前9時～午後5時(土曜日・日曜日、祝日、休日、年末年始はお休みです)

※3月27日(金)、30日(月)及び31日(火)の3日間は、移転作業のため、相談業務を休ませていただきます。この間は、お住まいの市役所、町村役場、警察署、社会福祉協議会などにご相談ください。なお、4月1日から通常どおり相談を受け付けます。

国家公務員採用試験

国家公務員採用I種試験

○受験資格 ①昭和51年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方、②昭和63年4月2日以降生まれで大学を卒業した方、平成22年3月までに卒業見込み及び人事院が同等と認める方

○第1次試験日 5月3日(日)

○受付期間 4月1日(水)～4月8日(水)

国家公務員採用II種試験

○受験資格 ①昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方、②昭和63年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した方、平成22年3月までに卒業見込み及び人事院が同等と認める方

○第1次試験日 6月21日(日)

○受付期間

・インターネット

4月11日(土)～4月15日(水)

・郵送または持参

4月13日(月)～4月22日(水)

国税専門官採用試験

○受験資格 ①昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方、②昭和63年4月2日以降生まれで大学を卒業した方、平成22年3月までに卒業見込み及び人事院が同等と認める方

○第1次試験日 6月14日(日)

○受付期間 4月1日(水)～4月14日(火)
労働基準監督官採用試験

○受験資格 ①昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方、②昭和63年4月2日以降生まれで大学を卒業した方、平成22年3月までに卒業見込み及び人事院が同等と認める方

○第1次試験日 6月14日(日)

○受付期間 4月1日(水)～4月14日(火)

法務教官採用試験

○受験資格 ①昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方、②昭和63年4月2日以降生まれで大学・短大・高専を卒業した方、平成22年3月までに卒業見込み及び人事院が同等と認める方

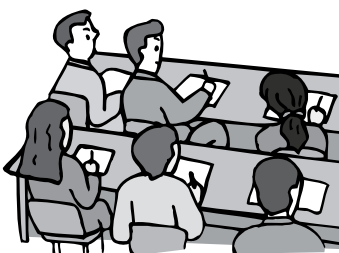
○第1次試験日 6月14日(日)

○受付期間 4月1日(水)～4月14日(火)

お問い合わせ先

人事院九州事務局第二課試験係

Tel 092・431・7733



「熊本県動物愛護管理」

ホームページの開設

熊本県では、迷子犬や、譲渡対象犬についての情報提供等を行うため、ホームページを開設しました。アドレスは左記のとおりとなっていますので、犬がいなくなった場合や、犬の譲り受けを希望される方は、ぜひご覧ください。

○アドレス

<http://www.kumamoto-doubuttai.go.jp/>



新高専「シンボルデザイン

(校章)」原案大募集!

平成21年10月1日、熊本電波高専と八

代高専は、新高専「国立熊本高専」(仮称)としてスタートする予定です。新高専の理念・イメージにあった「シンボルデザイン(校章)」を募集します。

○応募資格 新高専に興味をお持ちの方なら誰でも応募できます。

○賞品等 採用作品に5万円

○作成要領

・作品は未発表の新規デザインに限りま

す。
・作品は手書き、コンピュータ作画画像等のいずれの形式でもかまいません。

・採用作品については、作者の了解の

○応募要領

と、修正・加工して使用することがあります。また、著作権は国立熊本高専に帰属します。

・「応募用紙」に、「氏名・住所・連絡先(電話番号等)・説明」等を記入の上、「応募先」に持参または郵送、E-mail (oubo@ofyatsushiro-nct.ac.jp) でお送りください。

・作品をE-mailに添付する場合は、JPEG、PDF形式等で1MB以内にしてください。

○応募締め切り 4月10日(金)

○発表 4月末を予定

■ご応募・お問い合わせ先

八代高専総務課

Tel 0965-53-1211

(ホームページ)

<http://www.yatsushiro-nct.ac.jp>

ペットは 愛情と責任をもって 飼いましょう。

最近、犬の放し飼いや捨て犬が多くなっています。ペットも皆さんの家族です。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、愛情と責任をもって飼いましょう。

また、繁殖を希望しない場合には、不妊・去勢処置を行いましょう。

★犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上犬は、狂犬病予防法により、一生に1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。登録されていない犬を新たに飼い始めた場合は、30日以内に登録してください。また、犬の死亡や転入・転出など、登録の内容に変更が生じたときにも届出が必要になります。登録は住民福祉課で受け付けています。

★犬のフンをきちんと始末しましょう

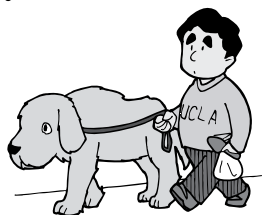
犬のフンの始末は飼い主にとって当然のマナー。散歩の際はビニール袋などを持ち、フンの始末をきちんとしましょう。

★犬の放し飼いはやめましょう

犬は綱や鎖でつながか、囲いの中で飼いましょう。犬自身や周囲の人の安全のため、またフン尿など環境衛生のためにも飼い主の責務として、犬は絶対に放さないでください。散歩をするときも必ずつないだ状態で行ってください。

★愛護動物の虐待や遺棄の禁止

最近、ワナ(トラバサミ)によって足を切断した愛護動物の事例が発生しています。愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。



■お問い合わせ先

住民福祉課健康推進係 Tel 62-1111(内線 126)



第21回熊本県シルバースポーツ交流大会参加者募集

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第21回熊本県シルバースポーツ交流大会を開催します。

スポーツ愛好家の皆さん、奮ってご参加ください。

○競技種目 ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、バタック、ゴルフ、健康マラソン、弓道、剣道、グラウンドゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツ以上16種目

○競技会場 熊本県民総合運動公園他4会場

○日程 5月9日(土)～23日(土)

※競技種目の詳しい日程は、パンフレットをご覧ください。なお、パンフレットについては、2月上旬に各市町村等へ送付しています。

○参加資格 県内在住者で、60歳以上の方(昭和25年4月1日以前に生まれた方)
※健康マラソン女子は50歳代の方も参加できます。

○参加費 個人競技は1人500円、団体競技は種目により金額が異なります。

○募集期間 3月19日(木)まで

※期間が過ぎても定員に満たない場合は、定員に達するまで受け付けますのでお問い合わせください。

○申込方法 各市町村福祉課または教育委員会においてありますパンフレットにてお申し込みください。

■お問い合わせ先

熊本さわやか長寿財団生きがい推進課
Tel 096・354・3083



JICA「青年海外協力隊」平成21年度春募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、平成21年度の春募集として、左記の要領で「青年海外協力隊」を募集します。

青年海外協力隊とは、技術や経験を活かして開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

○募集人数 約1,400人

○募集分野 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種

○派遣国 アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東、計約80カ国

○募集期間 4月6日(月)～5月18日(月)

○応募資格 満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方

○派遣までの流れ 応募→一次選考(書類選考)→二次選考→派遣前訓練→派遣

・一次選考 所定の応募書類(健康診断書含む)に必要事項を記入し郵送

※5月18日(月) 必着

・二次選考 面接、語学試験、健康診断、実技試験(該当職種のみ)

○派遣期間 1年間または2年間(単身赴任)

○待遇等 JICAの規定に基づき、往復旅費、現地生活費、住居費、国内積立金等を支給

○現職参加 JICAでは、参加しやすい環境づくりのために、企業や官庁など関係各方面に対して、所属先に身分を残したまま参加する「現職参加」促進のお願いをしています。

○体験談&説明会

・日時 4月10日(金) 午後6時30分、4月26日(日) 午後2時

・場所 熊本国際交流会館

■お問い合わせ先

JICAデスク熊本(熊本市国際交流振興事業団)

Tel 096・359・2130 (ホームページ)

<http://www.jica.go.jp>



犯罪被害者からのご相談をお受けします

犯罪被害者やその家族・遺族は、命を奪われる、体を傷つけられるなどの直接的な被害だけではなく、被害後に生じる精神的な被害、捜査や裁判での時間的負担、周囲の人々の噂や中傷、報道などによる社会的な被害などの二次的被害にも苦しめられています。

このような犯罪被害者やその家族・遺族が、必要な支援を受けられるよう、このほど、役場内に専用の相談窓口を設置し、町民の皆さんからのご相談をお受けすることといたしました。

犯罪被害に遭ったことでお困りのことが

ありましたら、一人で悩まず、左記の犯罪被害者総合支援窓口までお気軽にご相談ください。

○相談窓口 高森町役場総務課総務係

○受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く）

午前8時30分～午後5時30分

■お問い合わせ先

総務課総務係 内線114・115



障がい児(者)の保護者の皆さんへ

障がい児(者)の保護者で「おむすびころりん」という会をつくりました。

お悩みをお持ちの方、気軽に話に來ませんか？

2ヶ月に1回行っており、今回は4月16日（木）午後7時から役場で行います。

■お問い合わせ先

住民福祉課福祉係 内線122・123

献血のお願い

移動献血車が来ますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

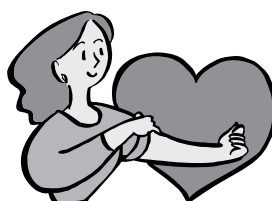
○日時 4月10日（金）午前9時30分～午

前11時30分及び午後0時30分～午後4時

○場所 高森総合センター

■お問い合わせ先

住民福祉課健康推進係 内線126



肥後狂句

（阿蘇御神火会）

近頃は 人命に尊厳の無ア
するどさが たじたじイなる弁護側
松の内 入院食も雑煮付き
錢うして 補助欲しがって作るダム
存在感 イチローは日本の顔
松の内 もう大揺れの日本丸
近頃は 総理がお馬鹿キャラで売る
するどさが アンテナ張って待つとらす
錢うして すすめ上手に乗せられて
存在感 空気のごたる媽だけど
松の内 七日すぎてもまだお節
するどさが 胸貸す方が脂汗

岡本 琴司
馬原 馬笑
森川 そよ子
林 不忘
桐原 白酔
後藤 信子
波辺 雲海
佐橋 見乱坊
後藤 愛子
松山 キヨ子
佐藤 多可雄
浦塚 南天

歌詠み

弥生

浅き春光りさえぎる霞空
一夜にて銀杏落葉の庭となり
初硯孫子の名前書いてみる
阿蘇降ろし集めて匂う寒堆肥
喜寿迎え孫と戯むるゴルフかな
一日毎部屋に射す日の早くなる

瀬田 博
後藤 法龍
岩下 京子
本田 訓子
本田 初雄
森 政隆

俳句

（河原すすきの句会）

浅き春光りさえぎる霞空

一夜にて銀杏落葉の庭となり

初硯孫子の名前書いてみる

阿蘇降ろし集めて匂う寒堆肥

喜寿迎え孫と戯むるゴルフかな

一日毎部屋に射す日の早くなる

瀬田 博

後藤 法龍

岩下 京子

本田 訓子

本田 初雄

森 政隆

子どもの笑顔を育む

正しい生活リズムから

少子高齢化が進む中、子どもたちには元気に育ってほしいと願うものです。しかし、近年子どもたちの心身の発達や情緒の安定が脅かされています。「子どもの笑顔は正しい生活リズムから」と唱えられる熊本大学医学部付属病院発達小児科の上土井貴子教授。1月24日にホテルグリーンピア南阿蘇で開かれた講演会で脳の発達と生活リズム（早寝・早起き・朝ごはん）からその必要性を説かれました。

子どもの脳は未熟、育てる必要がある

脳は、呼吸や血液循環など体の基本的な調整機能、記憶、情緒、知的活動を司ります。5歳までに大きさが決まり、中身は小学生から中学生までにできてきます。食事や運動、睡眠、学習、生活経験が愛情により結び付けられ育っていきます。子どもの脳は完成された大人の脳と違い、子どもの生活

リズムに合わせた環境を作り育てていく必要があります。

安心・安定感のある脳を作る

脳内の癒しの神経伝達物質「セロトニン」が重要です。十分に分泌されると、安心感や安定感、満足感、痛みに強い、姿勢や運動能力促進作用をもたらします。一方不足すると、ふさぎ込み、キレやすい、パニックになる、ぐにゃつとした子どもになる、ソワソワする、集中できない、元気がないなどが見られます。

「セロトニン」の分泌を増やすために

まず、セロトニンの原料は食事からしか体に入りません。夜ごはんから朝ごはんまで最も食事間隔が長く、特に朝ごはんを取る意義は大きいのです。

次に、朝の光を浴びること（早起き）が、体内時計をリセットするとともにセロトニンの分泌を刺激します。

そして、セロトニンの分泌が高まることで、夜の眠りを促すメラトニンが昼間のセロトニンに変わり分泌されます。これは、成長ホルモンの分泌を促し、細胞を酸素毒性から守り、早熟を抑える重要な働きをします。午後11時から午前2時くらいに多く分泌されるため早寝を心がけたいものです。

危険な夜の光

夜遅くまでのテレビ、テレビゲーム、携帯の使用はメラトニンの分泌を抑えてしまいます。次第に夜寝るのが遅くなり、朝が起きられない、朝ごはんがとれないという悪循環を招いてしまいます。基本的な生活リズムが形成されないと、心の成長、自立心、自尊感情の育成を阻止するのです。

できることから始めましょう

子どもたちの笑顔を育むには、子どもたちの生活リズム形成のための環境を守っていくことが必要です。

●早寝

- ・夕食時は子どものできごとを尋ね、気持ちや考えをまとめるお手伝いをしましょう。

●早起き

- ・寝る前のテレビは消しましょう。
- ・部屋の明かりは照度を落としましょう。
- 早起き
 - ・朝陽を午前5時から午前9時までに浴びましょう。

●朝ごはん

- ・脳を目覚めさせるために起きる30分前にカーテンを開けましょう。
- ・食べる習慣をつけましょう。
- ・ほかほかなおかずがおすすです。



おくやみ
もうし
あげます

2009年1月受付分(敬称略)

【住所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
上色見・洗川	後藤スエヨ	95	後藤 富夫
上色見・中園	武田 リス	90	武田 政雄
上色見・前原	後藤 光治	90	後藤 ツギオ
上色見・前原	荒牧 一幸	68	荒牧 陽子
草部・宮原	金岡 春子	94	金岡 次郎
高森・村山	桐原 朝雪	89	桐原 一男
上色見・西丁	馬場タカ子	85	住吉 房子
上色見・西中原	佐伯ハルヨ	64	佐伯 定徳

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

【香典返し】

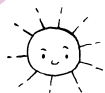
荒牧 陽子 桐原 一男
金岡 次郎 佐伯 定徳
住吉 次雄

【一般寄付】

高森町民生・児童委員
山村 俊澄

まち
の人口

平成21年1月31日現在



人口／7,343人(－18)
男性／3,498人(－6)
女性／3,845人(－12)
世帯／2,756戸(－6)

編集後記

An editorial postscript

▶立春を過ぎ、寒さもだいぶ和らいできました。町内では梅の花が咲いており、春の訪れもあと少しというところでしょうか。▶3月は年度を締めくくる月であり、各学校では卒業式や終了式が行われます。高校や中学校に進学する人、1つ学年が上がる人などさまざまですが、それぞれの学校・学年で目標を持って頑張ってください。

高森カレンダー

Takamori Calendar

3月16日～4月15日

- 3月16日(月)
役場支払日
- 3月18日(水)
高森温泉館休館日
どぎゃん会(朋遊館)／9:30～13:00
- 3月19日(木)
友遊クラブ(朋遊館)／13:30～15:30
断酒会(高森総合センター)／18:30～19:30
- 3月25日(水)
役場支払日
- 3月26日(木)
友遊クラブ(高森総合センター)／13:30～15:30
断酒会(高森総合センター)／18:30～19:30
- 3月27日(金)
年金相談(高森総合センター)／10:00～15:00
パパ&ママセミナー(高森総合センター)／19:30～21:30
- 4月2日(木)
友遊クラブ(高森総合センター)／13:30～15:30
- 4月6日(月)
役場支払日
- 4月8日(水)
どぎゃん会(朋遊館)／9:30～13:00
- 4月9日(木)
友遊クラブ(高森総合センター)／13:30～15:30
- 4月10日(金)
献血(高森総合センター)／9:30～16:00
6か月児相談(高森総合センター)／9:30～11:30
3か月児健診(高森総合センター)／13:30～15:30
- 4月13日(月)
もみじの会(高森総合センター)／9:30～12:30
- 4月15日(水)
高森温泉館休館日
役場支払日

休日在宅医

■3月15日～4月12日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

3月15日 渡 辺 内科 TEL 67-1777

3月20日 後 藤 医 院 TEL 67-0019

3月22日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL 68-0111

3月29日 藤 本 医 院 TEL 67-0020

4月 5日 平 田 医 院 TEL 62-0216

4月12日 阿 蘇 立 野 病 院 TEL 68-0111

第30回記念

高森町交通安全宣言駅伝大会



たかもり
A public relations magazine

2月15日に中心市街地一帯で「高森町交通安全宣言駅伝大会」が開催されました。30回の記念大会となった今回は、職場や学校、地域などから72チームが参加。約400人の選手が沿道からの大声援を受け冬の高森路を力走しました。また、競技終了後に町食生活改善推進協議会の協力をいただき、550食分の豚汁とおにぎりが振る舞われ、選手たちの疲れをいやしていました。今年も交通安全を広くPRすることができました。

参加チーム紹介（順不同）

※が優勝チーム

▼一般の部

上町向上会陸上部、12分団、アルファテックA、アルファテックB、TBC高森ベースボールクラブ、高森町役場、九州学院OB会、青山A、青山B、青山C、青山D、Donkeys parents、高森寮A、高森寮B、高森寮C、社会人サッカークラブワイルドモンキーズ、高森町議会、高森中学校職員チーム、高森中サッカー部チューリップ、草部、※FIRE・FIGHTER、高森警察署、地域ふくしチーム、50会、ハイブリット高森東、高森東ロードスターズ、中央小職員カイズカ、中央小職員サクラ、昭和A、昭和B-3、高森東中学校職員チーム

▼小学校男子の部

※久木野クニーズA、久木野クニーズB、高森中央FCマンチェスターT、高森中央FCキッカーズ、高森中央FCスマッシュ10、高森ドンキーズA、高森ドンキーズB、高森ドンキーズC、高森中央ランナーズ、高森中央走ろう会

▼小学校女子の部

※中央小バスケット部A、中央小バスケット部B、中央小バスケット部C、一致団結ファイヤー4年、バドスマイリーズ、走れ！バド部レディース、中央小音楽部ハーモニーズ、などしこ高森中央

▼中学校男子の部

白水中陸上部、高中野球部Z、高中野球部B、高森中バスケットボール連合チーム、※高森中サッカー部チェリー、高森中サッカー部ローズ、高森中陸上部、高森中男子バスケットボール部、清和中学校

▼中学校女子の部

高森中バドルズ、高森東中バスケットボール部A、高森東中バスケットボール部B、高森中ソフトテニスダッグチーム、※高森中女子バスケットボール部、Softball Pretty Girls

▼高校の部

熊本農業高校、熊本工業高校、九州学院高校、熊本フェリス女学院A、熊本フェリス女学院B、熊本西高校、鎮西高校、熊本商業高校

